

第9回荒川区地域公共交通会議

議 事 要 旨

日時：平成28年12月22日（木） 10:00～12:00

場所：サンパール荒川 4階 第2集会室

議事次第：

- 1 開会
- 2 コミュニティバスの運行状況及び運行に関する課題について
- 3 コミュニティバスの既存路線に関する運行見直しの方向性について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料：

- ・ 次第
- ・ 資料1 荒川区コミュニティバスルート図
- ・ 資料2 1日平均乗車人員の推移【路線/年度】
- ・ 資料3 コミュニティバス運行に関する課題
- ・ 資料4 コミュニティバスの既存路線に関する運行見直しの方向性について
- ・ 荒川区地域公共交通会議設置要綱
- ・ 荒川区地域公共交通会議 委員名簿
- ・ 第8回荒川区地域公共交通会議 議事要旨

(1) 開会

- ・ 防災都市づくり部長の挨拶
- ・ 配付資料の確認
- ・ 委員紹介

< 会長 >

皆さんおはようございます

ただ今会長のご指名を頂きました宇都宮大学教授の大森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。先ほど松土部長さんの方から、ございましたように荒川区のコミュニティバスは、平成17年より運行していて大変順調ということでございますが、やはりコミュニティバスというものは、実態ですとか、区民の意見をとり入れてより使いやすいものになるように、常に見直していくことが大切だと思ひます。忌憚のないご意見を頂ければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

では、議事次第2のコミュニティバスの運行に関する課題から、お願ひいたします。

(2) コミュニティバスの運行状況及び運行に関する課題について

< 事務局 >

- ・ コミュニティバスの概要説明
- ・ 運行状況

資料の2をご用意ください。1日乗車人員の推移になります。乗車人員全体数としましてはご覧のように増加傾向にございます。1日約3,450人ちなみに昨年1年間では126万人を超える方々にご乗車をいただいております。グラフ内の赤色の「さくら」、青色の「汐入さくら」は年度ごとに順調に推移しております。しかしながら緑色の「町屋さくら」につきましては、運行開始当初から乗車人員も少なく、伸びも少しに留まっております。

- ・ 運行に関する課題

資料3をご用意ください。コミュニティバス運行に関する課題をご覧下さい。上の段右側グラフが「さくら」の乗車人員の推移でございますが、グラフの一番右側路線全体で1,650人のところ赤色の右回り循環便529人ピンク色の左1,121人と比較しますと、半分以下の乗車人員にとどまっております。下の段にいきます。「町屋さくら」の乗車人員の推移ですが、路線全体で570人のところ、薄い緑色のルート図のところ、27番東尾久一丁目から31番尾久の原公園、この5つの停留所から乗車される人員がわずか21人と非常に少ない状況となっております。現状と運行に関する状況については、以上になります。

(質疑)

< 会長 >

ご説明ありがとうございました。それでは皆さんからご質問ご意見ありましたらお願ひします。

< 東京都交通運輸産業労働組合協議会 >

町屋さくらが全体では伸びている中で、この5停留所が減っている要因というのは何かわかっていますか。

<事務局>

当初は循環便を車両2台で走らせておりましたので、20分に1本の便数でした。その当時から減っているというのはあったんですけど、循環便を一部往復便に変えたものですから、人数も減っています。ここ自体が都電ですとか都バス路線も近いということで、当初から利用者はいなかったということでございます。

<東京ハイヤー・タクシー協会 区内事業者代表>

平成26年まで右回りの利用者が少なかった所から、平成27年から大きく増えたのは何故でしょうか。

<事務局>

平成27年3月から一部区間の運行だったものを、一周の循環便に変更させていただいたことで、右回り循環については乗車人員が増えたということでございます。

<東京ハイヤー・タクシー協会 区内事業者代表>

具体的にどの部分でしょうか。

<事務局>

ルート図をご覧ください。8番「町屋駅」から5番「グリーンハイム荒川」までの区間で、夕方の17時から21時台の最終まで走っておりましたが、昨年3月から全日一周循環運行することになり、さくらは双方向循環となりました。

<荒川やさしい街づくりの会>

新三河島から熊野前を通り川沿いを通る路線は、まだみなさん知らない方が多いのではないのでしょうか。視力障害者の方が施設に通うのに町屋駅から、コミュニティバスを知らないでかなりの距離を歩いていた。熊野前でバスに乗るといけますよと教えてあげたことがあります。

<防災都市づくり部長>

開通して日も浅いということもありますので、今後そういった利用者が見込める施設の広報など重要なことですので、私どもも努力していきたいと思っております。

(3) コミュニティバスの既存路線に関する運行見直しの方向性について

<会長>

それでは、次第の3、コミュニティバスの既存路線に関する運行見直しにつきまして、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料4をお開き下さい。いくつか課題がある中で運行の見直しの方向性につきましてということで

ございます。試験的に土休日に限りましてさくらと町屋さくらの運行ルート見直しを行うという方向でございます。まずさくら右回りの循環便でございますけども、別紙の1をご覧ください。土休日の日中時間帯9時半頃から16時半頃までに限りまして、黄色い矢印で示めさせていただいております荒川区役所を経由する既存のルートと、赤の矢印で書かれております「ゆいの森あらかわ」、「アクロスあらかわ」を経由する追加ルート、これの交互運行を実施という方向性でございます。理由としましては、先ほどの課題と連動するものでございますが、右回りの循環便の平均乗車人員というのは先ほどの左回り循環便の半数以下で、さらなる需要喚起が必要なことから、このような方向性となっております。

町屋さくらの循環便について、別紙2をご覧ください。こちらも試験的に土休日に限りまして、循環便の一周のルートを縮小いたしまして利用の多い区間の往復運行に改変するという方向性でございます。新三河島から尾久橋熊野前駅の区間でも1便当たりの乗車人員が平均で0.9人ということで1人にも満たない状態になっておりまして、抜本的見直し対策が必要なところでございます。

今後につきましては、道路管理者、交通管理者、関係機関との協議を行わせて頂くということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(質疑)

<会長>

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして何かご質問ご意見はございますか。さくらと町屋さくらに関して見直しをしようという案でございますが。

<荒川やさしい街づくりの会>

新しくルートが追加されることはうれしく思います。今まで歩道がなく一番こわいところを通過したので、アクロスあらかわの前を通ることは、前からお願いしていたことなので嬉しいです。ありがとうございます。

<会長>

土休日に限ってルートの変更をやるということですが、これまでのデータから土休日の人数が少ないという理解でよろしいですか。

<事務局>

そうです。平日と比較しまして土休日利用頻度が低いというところでございます。

<防災都市づくり部長>

やはり荒川区役所、郵便局は土日おやすみという所の中で、「ゆいの森あらかわ」という新しい施設、「アクロスあらかわ」という障害者施設に回した方が需要の喚起になるだろうというこうした見直しをご了承いただいてご協力いただきたいというところでございます。

<会長>

町屋さくら一部区間は、土休日だけ廃止という形になってしまいますが、利用されている方にとっては、代替交通手段などあればいいのかもしれませんがありませんか。その辺のご意見をお聞かせ願います。

<事務局>

それにつきましては、やはり利用頻度がなかなか少ないという事実がございまして、代替の交通手段は、比較的ほかの場所に比べてありまして、都電荒川線、バスなどを代替していただくのかと思っております。ルート変更できるということであれば、地域の皆様方にはきちんと周知を図ってまいりたいと思っております。

<東京ハイヤー・タクシー協会 区内事業者代表>

コミュニティバスは区によって収支率、財政の負担がどれくらいかかるかということを、公表している区もあれば、全くしていない区もあります。そういったどのくらい負担がかかるのかということ荒川区はホームページ等で公表はしていますか。

<事務局>

これにつきましては、京成バスの自主運行の事業でございます。区としてランニングコストは出していないところでございます。イニシャルの部分でご協力はしております。そのため、収支につきましては公開していない状況でございます。ただ、乗車人数を見ていただければわかると思いますが、課題があり、さらなる需要喚起をすることは、区民の利便性の向上につながるということの中で、私どもとしては見直しをしていきたいというところでございます。

<京成バス(株)>

運行事業者の立場からお話をさせていただきたい。いま鋭いご指摘があり、収支率ということで、回答にありましたとおり、この路線はやりたいと言ってやらせていただいている。その後エリアが広がっていくという想定はしていない中で、京成バス内部では収支率は大事なんですけど、荒川区をモデル的な事業として勉強の素材とさせていただいております。

したがって、先ほどありがたいお話で乗務員の接客だとか、おかげさまでほかの自治体にもご好評いただく中で、最近では台東区の「めぐりん」の3路線目であるとか、千葉県内の路線とかそういうところに展開させていただいてる中で、われわれとしては非常に意義の深い路線だと認識してございます。今回も皆さんのお知恵を拝借して、収支をあげようというベクトルあるいは利便性をあげようという中の事業計画と承知しておりますので、実現をしたいと思っておりますが、一つ二つ不安な点もあります。一つはこの路線が終日走るわけではない、地元の方々にとっては、土日になると突然バスが入ってくる。慣れていない自転車に乗ったお子さんであるとか、お年寄りが不安になってしまうことを排除したいということ。

もうひとつは全てのエリア、荒川区だけではないのですが、非常に苦慮しているのは自転車対策でございます。我々乗務員教育をしっかりとやらせていただいております。車内事故だとか接触、ドライ

ブレコーダーを見せて教育しているんですが、なかなか自転車の飛び出しに対する準備、対策ができていない。特に細い道からお子様が左に曲がるとき膨らんででてくることがドライブレコーダーで月に複数件見る機会があります。我々ヒヤリハットと呼んで乗務員と共有しているんですけども、これなかなか減らずにむしろ増えている。ぎりぎりのところで事故がおきていないということが大変多くございます。この件に関わらず、自転車の乗り方教室、啓蒙活動と路線を引くということはセットものなのかなと思います。皆様のお知恵を拝借して地域の交通安全をさらに高めていければと思っております。

<会長>

重要なお指摘ありがとうございます。

住民の方へ周知、自転車の話も荒川区は道路が狭く利用者が多いと聞いております。

自転車の安全教育も同時に是非進めて頂きたいところです。

<建設局第六建設事務所>

実施時期と試験期間みたいなものはどのくらいを想定していますか。

<事務局>

これから道路管理者、交通管理者とご協議をさせていただき状況でございますけれども、29年3月末を目指しております。試験期間を決めてはいたませんが、状況がわかるためには、1年か2年程度は必要なのかなと考えております。

<警視庁>

運行経路の変更ということで、高齢者対策、公共交通網の充実是我々も非常に大切と考えております。同時にお話のありました安全の確保も非常に大切だと考えております。

今後具体的なルートについては、図面と現場を確認して、進めさせていければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

<会長>

いろいろなお意見いただきましたので、見直しの時に考慮して頂きたいです。

次第4その他は何かございますか。

(4)その他

<事務局>

本日はご審議いただきまして有難うございます。さくら、町屋さくらを今後、交通管理者、道路管理者、関係機関の方々と協議させていただきます。次回の会議開催につきましては、協議内容の進捗にもよりますので、改めてお知らせさせていただきたいと思っております。有難うございました。

<荒川やさしい街づくりの会>

その他のことで伺いたいのですけど自転車の交通ルールが変わりまして、歩道には自転車は通っていいのでしょうか。ものすごいスピードで通ってくるので、車いすとしては危ないんですけどルール変わったといっても、変わったと思えないんですけど、関係ないですが伺わせていただきたい。

<会長>

関係はありますよね。警察の方からどうでしょうか。

<荒川警察署>

変わったところは町屋の尾竹橋通りで、自転車専用レーンができ今年の3月から青い舗装をしましたが、自転車は歩道も通れます。ただあくまでも歩行者が優先、自転車は車道側を通行することになっております。自転車専用レーンは、子供さんとかお年寄りも通るとなると危ない部分もございます。そのため、自転車が歩道も通れるという規制を解除していません。

<荒川やさしい街づくりの会>

細い歩道では徐行とか押して歩くのではないのでしょうか。

<荒川警察署>

歩道はあくまで歩行者が優先なのでそうしなければいけません。

<荒川やさしい街づくりの会>

もうちょっとPRとか皆さんにさせていただくことはできないのでしょうか。

<荒川警察署>

自転車事故が多く、いろいろな取り組みをしております。小学校に自転車教室、荒川区と共同で自転車運転免許教室、町屋とかいろいろなところで事故防止のPRをやっているところですが、おっしゃるとおりまだまだ足りない部分があります。お知恵を拝借しながらやっていきたいと思っております。

<事務局>

荒川区道は狭い状況がございますので、どういうふうに通ったらいいのかについて、ルール、マナーを区報や講習会の場で、歩道は歩行者優先ということを理解して運転してくださるよう、警察と連携してやっていきます。よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。特にないようでしたら、以上をもちまして会議を終了させていただきたいと思っております。皆様どうもありがとうございました。

第9回荒川区地域公共交通会議 出欠状況一覧

委員名簿				出欠
学識経験者	会長	宇都宮大学 地域デザイン科学部 社会基盤デザイン学科教授	大森 宣暁	出
関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官	尾崎 行雄	代
道路管理者	東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	橋本 春彦	出
	荒川区	防災都市づくり部 施設管理課長	川原 宏一	代
		防災都市づくり部 道路公園課長	大木 浩	出
交通管理者	警視庁	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理	岡部 光治	代
		警視庁 荒川警察署 交通課長	吉武 弘基	出
		警視庁 南千住警察署 交通課長	後藤 道寛	代
		警視庁 尾久警察署 交通課長	須賀 康司	代
運送事業者団体	事業者	一般社団法人 東京バス協会 常務理事	二井田 春喜	代
		一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 専務理事	門井 正則	欠
東京都 交通局 自動車部 計画課長		和田 明	代	
京成バス(株) 常務取締役		加藤 浩一	出	
一般乗用旅客自動車運送事業者		一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 荒川区内事業者代表 (大日本自動車交通株式会社代表取締役社長)	海田 正則	代
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体		東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会部会長	庭野 修	出
区 民	町会	荒川区町会連合会 会長	斎賀 靖佳	欠
	団体	NPO法人荒川区高年者クラブ連合会 事務局長	大島 章吾	出
		荒川やさしい街づくりの会 代表	後藤 俊子	出
行政執行機関	荒川区	総務企画部長	猪狩 廣美	欠
		区民生活部長	正木 良一	出
		福祉部長	片岡 孝	出
		防災都市づくり部長	松土 民雄	出
		防災都市づくり部都市計画課長	松崎 保昌	出
事務局	荒川区	防災都市づくり部交通対策課長	平野 興一	出
		防災都市づくり部交通対策課交通計画係長	白井 巧	出
		防災都市づくり部交通対策課交通計画係	高梨 純一	出
		防災都市づくり部交通対策課交通計画係	大村 直道	出